

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年2月29日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570102663
法人名	株式会社 メデカジャパン
事業所名	にいがたケアセンターそよ風
所在地	新潟県新潟市西区善久450-11 (電話) 025-370-1810
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 19年 12月 27日

【情報提供票より】( 19年 11月 10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 10月 1日
ユニット数	3 ユニット
職員数	22 人
利用定員数計	27 人
常勤	22 人
非常勤	0 人
常勤換算	22 人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2階 建ての 1 階 ~ 2 階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	62,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	有( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり	1,400 円		

### (4) 利用者の概要 ( 19年 11月現在)

利用者人数	27 名	男性	4 名	女性	23 名
要介護1	5 名	要介護2		10 名	
要介護3	8 名	要介護4		2 名	
要介護5	1 名	要支援2		1 名	
年齢	平均 83 歳	最低	69 歳	最高	98 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	白根大通病院
---------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、国道から少し入った新興住宅街の一隅に位置し、コンビニエンスストアや市民会館、スーパーにも近く生活の利便性に恵まれている。周囲には弥彦山・角田山を眺望できる田園風景が広がり、利用者は四季折々の自然を感じながら散歩を楽しんでいる。母体法人は様々な介護福祉事業を全国展開している企業であり、当ホームは県内4つのグループホームの一つとして平成15年に開設された。緊急時や研修・人員配置等において系列のグループホームや併設のサービス・居宅介護支援事業等との連携体制が充実しており、利用者の生活支援を法人全体で行う仕組みができています。管理者が看護師であり、デイサービスの3人の看護師や地域のかかりつけ医・歯科医師等の協力もあって、24時間を通じた利用者の健康管理を行っている。センター長はじめ管理者・職員とも「利用者のため」をキーワードとして、各ユニットごとに利用者の意向を取り入れた年間目標を立て、一人ひとりがその人らしく暮らすことができるよう日々のケアに取り組んでいる。地域の行事に利用者と共に参加したり、地域に向けてホームの行事案内も積極的に発行しており、地域密着型サービスとしての取り組みの今後の展開が期待されるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果について全職員で話し合い改善に取り組んでいる。「場所間違いの防止策」については居室の目印を温かみのある木製の表札にした。トイレの流しボタンの表示も貼ったが、はがしてしまう利用者がおられるため職員が個別対応している。「調理への参画」では夜勤者・日勤者が利用者と一緒に食事をするようにし、「金銭管理の支援」では希望者には小額を自己管理して頂いたり、外出時にお金を所持して頂いている。「口腔ケア」は毎食後歯磨きの声かけ・誘導を行っている。「地域との交流」は、地域の催しに参加したりホームの行事案内を積極的に発行して交流の機会づくりに努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果について全職員で話し合っていることから改善に取り組んだ。今回の自己評価は、前回の外部評価結果を踏まえて各ユニットごとに職員が話し合って実施した。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2カ月前に各ユニットごとに開催されている運営推進会議では、ホーム全体の体制や運営状況の説明報告の外、グループホームでの食事の関わり方や利用者の仕事、転倒のリスクなどケアについての話し合いもなされている。そのユニットの利用者の家族から「もう少し話をしてほしい」という職員への要望や、転倒のリスクについて「介護計画に入れたらどうか」という提案も出されている。討議内容は全体会議で全職員に周知され、日々のケアに活かしている。運営推進会議や評価についての理解が行政関係者以外の委員にはまだ浸透していない為、その説明を行なっている段階であり、評価結果についての話し合いはまだ行われていない。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>運営推進会議での家族の要望や意見を踏まえて、職員は家族との会話を積極的に行い、意見や苦情が言いやすい関係づくりに努めている。玄関に御意見箱を設置し、ホーム内部と外部機関の苦情相談窓口を明示している。苦情が寄せられた場合には速やかに対応する体制がつけられており、その内容は業務処理報告書にまとめて全職員に周知される仕組みになっている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の催しに利用者と一緒に参加したり、ホームの行事案内を積極的に発行して地域の人達との交流の機会づくりに取り組んでいる。ホームの行事が地域の人達にとっても恒例となっていており、参加してくれる方も多い。また、地域のボランティアが踊りやコーラス・楽器演奏等で定期的にホームを訪れている。民生委員を通して自治会に運営推進会議への参加の働きかけを行っているが、まだ参加は得られておらず、また、自治会費は負担しているものの、利用者・職員の地域活動への参加は実現されていない。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念に基づき、「利用者のために」というホームが最も大切にしていることをホーム全体の目標として掲げている。更に各ユニットごとに職員が話し合い利用者の意見も取り入れて、地域とのつながりやその人らしい暮らしを大切にしたい独自の年間目標をつくっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	センター長以下、管理者・職員とも常に「利用者のため」ということを意識してケアを実践しており、全体会議やユニット会議においてケアのあり方について確認している。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族や来訪者の目に付きやすいように、ホーム内随所に利用者が手書きした目標を掲示している。家族へは入居契約時の説明のほか、運営推進会議や行事、面会時などの機会をとらえて伝えている。地域の医院やスーパー、理容室等へも日頃の利用を通じて理解されてきている。		ホーム行事の案内を積極的に行っており、地域の人達の参加も多い。今後は地域密着型サービスとしてホームが大切にしていることや地域における役割を、行事や広報誌を活用して更に積極的に発信していくことを期待したい。
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの行事案内を積極的に行っており地域の人達との交流の機会づくりに努めている。ホーム行事が地域の人達の恒例になってきており、参加者も多い。地域の文化祭や催し等へも積極的に参加し、地域の小学生との交流や地域のボランティアの定期訪問も行われている。事業所として自治会費は負担しているが、自治会活動への参加には至っていない。		今後、地域密着型サービスとしてのホームの理念や役割を理解していただけるよう更に積極的に自治会への働きかけを行い、ホームとして地域の一員として自治会活動への参加や地域での役割を担いつつ、利用者が地域住民の一員として暮らしを継続できるよう地域との関係づくりに取り組んでほしい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を自分達のケアを見てもらえる機会をとらえ、改善すべき点は全職員で話し合っているところから取り組んでいる。今回の自己評価は各ユニットごとに職員で話し合っておこなった。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・地域包括支援センター職員・家族・利用者・センター長・管理者・各ユニット職員等をメンバーとして、各ユニットで2ヶ月おきに開催している。ホーム全体の体制や運営状況の説明報告のほか、食事の関わり方や利用者の活動についてなどケアについても話し合われており、その内容は全体会議で職員に周知されサービス向上に活かされている。評価結果についてはまだ話し合われていない。		ホームが地域密着型サービスとして地域とのつながりを強めて行くには自治会との連携が不可欠である。これまで以上に積極的に自治会に運営推進会議への参加の働きかけを行って地域とのパイプ役を担っていただくとともに、会議を通じてホームの活動の広がりやサービスの質の向上が図れるよう会議をさらに有効に活用してほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター職員が参加しているが、市の担当者の参加は得られていない。市の担当者へは、毎月電話でホームの現状報告を行ったり、報告書類を届けに出向いている。		地域密着型サービスに移行して市町村との関わりがより重要になっている。日頃から市の担当者にホームの考え方や実情を知ってもらい機会をつくり、運営上の様々な問題や制度の解釈など気軽に相談でき適切なアドバイスがもらえるような協力関係づくりに取り組んでほしい。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待に関するマニュアルを整備し、全職員で研修も行っている。日常的に職員のストレスや体調管理にも注意を払って虐待の防止に努めており、月1回訪問する介護相談員の話聞いて虐待が疑われる場合の対応についての取り決めもつくられている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ユニット便りや利用者一人ひとりの生活の様子を記載した報告書、預かり金収支報告書、写真等を家族に送付している。健康状態や金銭管理についてはその都度電話でも連絡しており、家族の訪問時には口頭でも報告している。		訪問される家族には本人の近況報告をする中で意見や要望を引き出すことができるが、来られない家族に対しても意見や要望を引き出せるように報告の仕方を工夫してはどうか。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内部と外部機関の苦情相談受付窓口を明示し、御意見箱も設置している。各ユニットごとに全家族へ運営推進会議への参加を呼びかけており、参加された家族の意見や苦情は「業務処理報告書」に記載して全職員に周知し、運営に反映させている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は会議時に限らず必要な時にその都度意見や提案をユニットリーダーやサブリーダーに話しており、それらの意見や提案は管理者・センター長へ伝えられる仕組みがつけられている。管理者・センター長はその内容に応じて素早く対応し、すぐに反映できない場合は職員が納得できるよう説明している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者や職員の状況により年1～2回程度、ユニット間での職員異動を行っている。異動があった場合は、馴染みの職員が利用者に応じて時期を考えながら理由を説明し、異動して来た職員は引継ぎでそのユニットの利用者一人ひとりの情報を把握してから業務についており、利用者へのケアが途切れないよう配慮している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	ホーム独自で作成した急変事対応マニュアル、法人本部で作成したその他の各種マニュアルが整備されており、各ユニットに設置されている。新しいマニュアルが法人本部から送られてくるが、ホームでも利用者に合わせて随時見直しを行っている。全体会議の際に必要な研修を行っているが、職員が適宜マニュアルを確認してはいない。		急変時対応だけでなく、その他のものについても利用者の実情に即したホーム独自のマニュアルの整備が望まれる。また、サービスの水準を確保する為にも全職員にマニュアルを配布するなど、マニュアルの周知徹底を図ることを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修のほか、毎月の全体会議の際にテーマを決めて併設のデイサービスと合同で研修を行なっている。職員には外部研修の情報を提供し希望者の参加を支援しており、参加できなかった職員へは会議の中で研修内容を伝達している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新潟県のグループホーム協議会に加入しているが、地域の同業者とは認知症介護実践者研修での情報交換以外は特に交流をしていない。県内の系列グループホームとは日常的に情報交換や交流を行っており、研修や災害非常時等の協力体制がつけられている。		地域密着型サービスとして、地域のあらゆる社会資源とのネットワークづくりが重要である。特に地域の同業者との交流を通して共にサービスの質の向上を図っていく取り組みを期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者やユニットリーダーは日常的に職員の様子に気を配っており、職員に悩みがあれば聴取している。法人の全体研修や懇親会、ユニットごとの懇親会など職員相互の親睦とストレス解消を図る取り組みがされ、また、横になって休める畳敷きの休憩室などの環境整備がなされている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前訪問で本人・家族からの十分な情報収集とホームの説明をした上で、家族と相談しながら本人に見学して頂くなど、本人が納得し安心してサービスの利用ができるよう工夫している。入居後も不安を軽減できるよう、職員は本人の話をよく聴き信頼関係の構築に努めるとともに、他の利用者との関係づくりに配慮している。必要に応じて家族の協力も得るようにし、毎日家族が犬を連れて立ち寄った例もある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の生活歴や趣味・得意なこと等を把握し、その方に応じて郷土の話や昔の話を聴いたり、料理・洗濯等の日常家事や畑仕事のやり方などを教えてもらいながら利用者と一緒にいる。その中で喜びや楽しみを共にし、また、本人の哀しみや苦しみには寄り添って過ごしている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議での家族からの要望もあり、家族の訪問時にはできるだけ会話するように努めている。毎月ホームの行事案内を送付しているが家族の参加・協力は少なく、また家族によっては本人の近況報告や相談の電話がしづらい場合もある。		家族への報告は定期的になされているが、報告が事務的なものになり過ぎないように報告の仕方を工夫するとともに、可能な家族には介護計画作成時のカンファレンスへの参加や受診時の同行をお願いするなど、家族とのコミュニケーションの機会を増やす取り組みを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的に利用者との会話の中から思いや意向を引き出すよう努めている。重度の方には経験豊富な職員が対応し、本人の表情の変化で意向を察知するよう努めている。思いや意向が多い利用者については、個別ノートに逐次記載し、その方を理解する為に全職員でその情報を共有して、介護計画にも反映させている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から得た情報を「そよ風シート」や「基本情報シート」に記載し、全職員でその内容を共有している。入居後も本人や家族等の話の中から情報を得るように務めており、職員の気づきも含めて記録し介護計画に反映させている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族から得た情報と日々の関わりの中での職員の気づきを基にカンファレンスを行い、本人や家族とも話し合っ希望や意見も取り入れて、その方の笑顔が引き出せるような、一人ひとりに合わせた実践可能な「楽しい介護計画」を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに計画の見直しを行なっている。また、利用者の状態変化や家族の希望に応じて随時見直しを行い、利用者の現状に合わせた計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診には家族に代わって職員が同行している。管理者が看護師であり、併設施設に3人の看護師が常駐していることから、24時間医療面での相談ができる体制がある。また、地域の協力医院や協力歯科医院の定期往診と地域の理容院の定期訪問も行なわれている。利用者の希望があった場合は、急な外出にも対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医と協力医院との選択は自由であり、受診時に職員が同行することで一人ひとりのかかりつけ医との連携が図られている。急変時には協力医院で対応してもらっており、希望者には月2回の協力医の往診が受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの方針は契約時に本人や家族に説明し、重度化した場合に備えて他の施設の申し込みをもらっている。個々のかかりつけ医もホームの方針を理解しており、利用者の状態に応じてかかりつけ医や家族と話し合いを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護に関するマニュアルに則って、個人記録は事務所の鍵の掛かる場所に保管されている。職員は利用者一人ひとりの性格を見極め、その方の誇りやプライバシーを損ねないよう言葉掛けや対応に配慮しており、トイレや入浴・口腔ケア等の声かけ・誘導・介助においては特に気を配っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝の時間、食事のペースなどは一人ひとりの生活リズムを尊重している。日中、利用者はテレビを見たり、塗り絵をしたり、他の利用者や職員と談笑したりと思いいいに過ごしており、利用者が職員を誘って一緒に買物や散歩に出掛けることもある。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	法人本部で立てた献立を利用者の好みを聞いて適宜変更しており、買物や朝夕の食事作り、後片付けは可能な限り利用者と一緒にこなしている。昼食は併設施設の厨房で作ったものが提供されている。各ユニットでは厨房職員が利用者と一緒におやつ作りにも取り組んでいる。利用者の生活リズムを尊重しており食事時間がマチマチなため、全員で食卓を囲むことはできないが、検食係の職員と一緒に食べるように努めている。		家庭的環境の下での食事に関する一連の行為は、認知症ケアの観点からも大切なことである。また、職員も一緒に食卓を囲んで食べることで利用者の咀嚼や健康の状態変化の気づきや、食事についての利用者の声を聞くことができる。食事がよりいっそう楽しみなものとなるよう、検食係の職員だけでなく他の職員も、利用者と一緒に食卓について同じ食事を食べることを検討してほしい。
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄状況を記録し、排泄の失敗がないように本人のパターンに応じて声かけ・トイレ誘導を行なっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現在、入浴時間帯は午後からであるが、毎日の入浴も可能であり、曜日を指定して入浴される方もおられる。希望される方には日曜日に併設施設の大きな風呂で温泉気分を楽しんでいただいている。利用者の就寝時間が早い為、時間帯を変更しても夜間入浴の希望はなかった。入浴を拒否される方も、家族の協力と併設施設で温泉気分を味わったことで入浴されるようになった。		現在は午前や夜間の入浴希望者はいないが、一人ひとりのその人らしい暮らしを支援するために、希望があった場合には対応できる体制づくりを検討してはどうか。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの得意なこと・できることを日常生活の中での役割として担っていたり、下膳や食器洗い等を自分の役割として自発的に行なっている方もおられる。車椅子の方も園芸を楽しめるようベランダにプランターを置き、そこでお茶会や納涼会等を行っている。また、利用者の希望に沿った外出・外食、ユニット間や併設施設の利用者との交流、ボランティアの踊りやコーラスの鑑賞など、利用者の楽しみごとや気晴らしの支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に利用者の希望に沿って散歩や買物・ドライブ等に出かけている。また、地域の餅つき大会や公共施設での催しに参加したり、ユニット合同の旅行も行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待に関するマニュアルが整備されており、職員が身体拘束について正しく理解するための研修を年1回行なって、身体拘束をしないケアを実践している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室やユニット間の出入りは自由に行われており、日中玄関の鍵も掛けていない。職員は一人で外出される利用者の所在を常に確認しており、職員同士の連携や玄関脇にある事務室の事務職員の見守りで対応している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	楽しみながら行える体操や食前の口腔体操を日課にして身体機能の低下を防止しつつ、転倒しやすい方には本人・家族の了解を得てペット柵に鈴をつけたり、動きを察知するセンサーを居室に設置したり、ベットからの転落が予測されると床にマットを敷くなどその方に応じた事故防止策をとっている。誤薬防止や注意の必要な物品の保管は徹底している。事故やヒヤリハットは報告書にまとめ、全職員でその内容を共有し再発防止に努めている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	年2回、消防署が来て救急救命法の実地訓練を行っており、全職員が参加している。応急手当のマニュアルをユニット内の目に付く所に掲示し、研修も行われている。夜間等の緊急時の対応体制もつづられている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	ホーム内にはスプリンクラーが設置され、年2回消防署が来て避難訓練を行っている。災害に備えて食料や水・懐中電灯・使い捨てカイロ等も備蓄されている。		避難訓練は、実際の場面で役立つように様々な条件を想定して利用者も一緒に行うことが望ましい。2階に2つのユニットがあることから、夜間など職員が少ない時でも安全に利用者を避難させることができるよう、日頃から地域の人達の協力が得られる関係づくりに取り組んでほしい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人本部の栄養士が立てており、栄養バランスは基本的に確保されている。利用者一人ひとりの毎食の食事と水分の摂取量をチェックしており、食事量の低下等の状態変化が見られる場合はかかりつけ医に相談し、栄養補給ドリンク剤やゼリー等で補っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや浴室は利用者の身体機能低下に配慮した広さや設備である。各ユニットごとに利用者の意向や状態に応じて家具を配置しており、利用者がくつろいで過ごせるよう炬燵を置いているユニットもある。金魚やイモリの水槽・利用者の手作りの作品・神棚など、生活感を感じさせる工夫がなされている。玄関ホールには古い脱穀機等が置かれ、温かみのある空間作りをしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたベットを持ち込んでいる方、ホームのレンタルベットを使用されている方、畳を敷いて布団を使用される方など、本人に合わせて対応している。仏壇や椅子を持ち込んだり家族の写真や手作りの造花でその人らしい居室づくりをしている。家族にお願いをしてその方が使っていた古いミシンを持ち込んでいただいた方もいる。		今後も利用者本人や家族と相談しながら、安心してくつろいで過ごせるその方らしい居室づくりへのさらなる取り組みを期待したい。